令和８年度専門研修

自治体債権の管理・回収（演習）

※基礎研修（７月実施）受講程度の知識が必要です。



日　程　１２月１１日（金）【１日間】

対　象　基礎研修修了程度の知識を有し、債権の管理・回収業務を担当する職員
【定員４９名程度（各コース２５名程度）】

ねらい　自力執行力のない各種債権の管理・回収方法について、事例演習を通して、職務上の課題に対する解決能力の向上を図る。

場　所　特別区職員研修所（千代田区九段北１－１－４）

各コースにて設定された事例についてグループで検討し、
具体的な対応策を考えます。



（講師から一言！）
一人で本に向かうよりも効率的に学べます。
実務で使える知識やワザを修得しましょう！

積極的なご参加をお待ちしています！



カリキュラム　※コースを選択してください。

教科目	９：００～１２：３０	１３：３０～１７：００
Ａコース **私債権の事例研究** **（貸付金関係を題材）**	【講師】 鎌田　博徳 加藤　卓也	【講師】 中村　英示 海老原　佐江子
Ｂコース **非強制徴収公債権の事例研究** **（返還金等を題材）**	【講師】 渡邊　雄太 鈴木　誠太郎	【講師】 澤村　暁 中野　敬子
１日間（７時間）		

債権管理全般を担当している方は、**Ｂコース**をおすすめします。

※講師は、いずれも東京弁護士会所属弁護士（敬称略）

受講生の声

・弁護士の方の法解釈を実務に沿った形で詳しく聞ける機会はあまりないのでとても勉強になった。
　職場の人にも受講を勧めたいと思いました。
・他区の実務について情報交換ができ、弁護士の先生から今までの事例や見解が聞けたことは今後の参考になると思いました。
・研修内容も良かったが、先生方の体験談が参考になり、とても興味深く聞くことができました。来年も参加したいです。
・講師が丁寧に説明をしてくださり、検討段階ではごちゃごちゃしていた頭がスッキリ整理できました。
・最後まで集中力が途切れることなく聞けました。講師の方々のご講義が大変興味深く、面白かったです。
・講師の方々が、自治体の債権回収の現場を熟知しているようで、学問的な講義だけでなく、より実践的な講義をしてくれたので、興味深く拝聴することができ、集中して取り組むことができました。
・実務で省略しがちな法令の確認について丁寧に学ぶことができてよかったです。債権放棄を扱っているので、各所属でどのように債務管理を行っているのかが想像できる研修で非常に勉強になりました。

【問合せ先】特別区職員研修所　教務第１課　専門研修係　０３－６２６１－１５６３